

質疑応答書

業務名	千歳市移住情報ポータルサイト構築等業務委託	
質疑事項	回答事項	
<p>実施要領 第2-5</p> <p>この業務に係る見積価格上限額は2,167,000円とありますが、R6年度以降の保守費用も含むのでしょうか。それともホームページ公開後のR5年度中の保守費用を含むのでしょうか。もしくはホームページの構築～公開までの費用を示していただいているのでしょうか。</p> <p>ご教示いただけますと助かります。</p>	<p>保守費用の見積価格上限額の記載がされておらず、混乱を招き申し訳ありません。実施要領第2の5の記載を次の通り修正いたします。</p> <p>この業務に係る見積価格上限額は構築費用2,167,000円、保守費用120,736円（消費税及び地方消費税の額を含む。）とし、業務委託料の積算にあつては、見積価格上限額の範囲内とすること。なお、保守費用については、令和5年度についてはホームページの公開以降に要する保守経費を、令和6年度以降については年間の保守経費を計上することとし、令和6年度以降の保守費用見積価格上限額については令和5年度と同額とする。</p>	
<p>仕様書4(1)イ</p> <p>サイト運営用のレンタルサーバーの調達及び設定とあり、また、実施要領 第6_1(1)ウ</p> <p>業務の一部を別の者に再委託する場合は、再委託先及び再委託の範囲、再委託業務の執行管理方法について記載すること。</p> <p>とありますが、</p> <p>サイトアップロード先のレンタルサーバー業社は、実施要領での再委託先として扱うのでしょうか。</p> <p>質問年月日 令和5年7月13日</p>	<p>仕様書4(1)イ 本業務委託の業務内容として「サイト運営用のレンタルサーバーの調達及び設定」としているため、レンタルサーバー業者は再委託先としない。</p> <p>回答年月日 令和5年7月14日</p>	